

昭和49年9月10日

№. 156

'74 9

広報 わたらい

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限公司



(川上、乙女橋)



(町道火打石線)



(川南線田間地内)

七月七日の集中豪雨 被害約六億円

時間雨量八十一ミリを記録

去る七月七日発生 of 台風八号による集中豪雨は、一時間で最高八十一ミリ、連続雨量で五百二十四ミリを役場で測定、当町全域にわたり大きな被害をもたらした。

その被害は道路橋梁、田畑山林、住宅家屋など約六億三千二百万円にも達し、この集中豪雨は、未曾有のものでし

た。被害のあらまし
◇公共土木施設(町管理分) 道路三四ヶ所、橋三ヶ所、河川六四ヶ所、約一億六千七

百円の損害
◇農林水産業施設 林道四一ヶ所、農道橋四二ヶ所、用水路四三ヶ所、頭首工一七ヶ所、農地六五ヶ所、治山三六ヶ所などで約四億五千六百万円の損害
◇その他の小災害 約九百万円の損害(一ヶ所一〇万円以下の災害)

全壊した場合に五十万円以内を貸付するもの。
議案第五十一号
度会町中学校生徒の遠距離通学手当支給に関する条例
中川・一之瀬全地域および五ヶ町より遠方から通学する生徒を養育する保護者に交通機関の運賃の全額を支給するもので昭和五十一年四月から実施される。
議案第五十二号
度会町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
現在の給水区域に、本年度と翌年度において整備する立岡簡易水道事業の区域を追加するもの。
議案第五十三号
昭和四十九年度度会町一般会計補正予算(第二号)
歳入歳出それぞれ二千三百八十七万五千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億九千五百八十一万一千円とする。
災害復旧費と職員給与等に関連したものが主なもの。
議案第五十四号
昭和四十九年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
歳入歳出それぞれ千四百九万三千円を追加し歳入歳出それぞれ一億二千二百二十万二千円とするもの。
前年度の国庫支出金の返還金三百四十四万四千円、療養給

七月定例町議会

中学校統合にともなう 遠距離通学手当支給条例など 20件可決

町議会の第二回定例会は、去る七月二十九日招集され、全議員が出席して開かれ、提出された主な議案は、昭和四十九年度一般会計第二回補正予算や、度会町中学校生徒の遠距離通学手当支給に関する条例など十九件で、町長より提案理由の説明がなされ議案に対する質疑がされた後各常任委員会に付託された。第二日目は、各常任委員会で、本会議より付託された各

議案について充分なる審議がされ、本会議の再開により、各常任委員長から付託されたそれぞれの議案について審議結果報告がなされ全議案を原案どおり可決されました。次いで、議員提案により、度会町中学生生徒の遠距離通学手当支給に関する条例について、将来この条例改正する必要が生じた場合において、通学費支給者の既得権を侵害する改正は絶対行なわないものである。むね付帯決議がされて閉会しました。

可決された議案

主な内容

議案第四十六号
度会町職員給与条例の一部を改正する条例案
人事院勧告に基づく暫定措置として行うもの。
議案第四十七号
度会町税条例の一部を改正する条例案
地方税法の一部改正によ

り身体障害者に対する軽自動車税の減免措置の範囲が拡大された。今回、精神薄弱者に対する療育手帳制度が実施されたため新たにこれを追加するもの。
議案第四十八号
度会町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例
自然災害により死亡した者に対して五十万円以内を支給するほか、これらの災害により世帯主が療養に要する期間がおおむね一ヶ月以上である負傷を負った場合に三十万円以内、住居が

- ◇ 1 P 7月7日の集中豪雨
- ◇ 7月定例町議会
- ◇ 4 P 台風に乗って
- ◇ 6 P 国保コーナー
- ◇ 8 P ペンリレー
- ◇ 9 P~12P お知らせなど

本号の 主な内容

付費三百万、高額療養費二百七十万円などが主なもの。
議案第五十五号

度会町農業共済会計補正予算(第一号)

収益的収入および支出の予定額をそれぞれ六十二万八千円追加し、総額をそれぞれ千六百二十四千円とする。
議案第五十六号

昭和四十九年度簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ二千二百十六万二千円を追加し歳入歳出の総額をそれぞれ二千二百十六万二千円とする
立岡簡易水道事業に充当するもの。
議案第五十七号

議案第五十七号

専決処分の承認について
昭和四十八年度一般会計補正予算(第六号)

歳入補正で地方債を六十万円追加し、地方交付税六十万円を減額し予算総額は変わらないもの。
議案第五十八号

専決処分の承認について
昭和四十八年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)

本年二月一日から医療費の引上げにともない、国庫補助金として、特別療養給付費補助金二十一万五千円が交付決定されたため、保険給付費を二十一万五千円

追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ九千三十一万一千円としたもの。
議案第五十九号

専決処分の承認について
度会町職員給与条例の改定期末手当の一部改正
議案第六十号

専決処分の承認について
度会町税条例の一部改正
地方税法の一部改正により町条例を一部改正したものの。障害者等の非課税の税率を百分の八・一から百分の十二・一に引上げや、小規模住宅用地(二百平方メートル未満)に対する固定資産税の軽減措置など。
議案第六十一号

昭和四十八年度度会町農業共済事業会計決算の認定について

公営企業会計による決算額は収入支出とも千三百三十八万七千円で、損益計算においては、水稲の被害数量の認定が低いための事業剰余金が大部分を占め二百三万一千円となり、無事戻し積立金および特別積立金などへそれぞれ配分し積立てられています。
議案第六十二号

議案第六十二号

町道路線変更について
立花里道線の変更。
議案第六十三号

町道路線の認定について
駒ヶ野線、川南線、長原宮川線、当津里中線の認定。
議案第六十四号

議案第六十四号

追加し、歳入歳出の総額はそれぞれ九千三十一万一千円としたもの。
議案第六十四号

町道路線の廃止について
長原立花線、立花線、当津渡舟場線、川南線、当津線の廃止にかかるもの。
議員提出議案第一号

度会町中学校生徒の遠距離通学費支給に関する条例の付帯決議案
将来この条例を改正する必要がある場合において通学費受給者の既得権を侵害する改正は絶対行なわれないものであること。

去る七月七日執行された参議院議員選挙は、台風八号の影響による集中豪雨とこれにともなう交通ストップなど過去の選挙に比べ最悪の事態でありました。

この選挙における、当町の投票率は五六・四四パーセントで、前回(昭和四十六年六月)の参議院議員選挙五四・三九パーセントをわずかに伸びたにとどまりました。

それと比べて、県下平均の投票率は七十・八一パーセントと当町よりはるかに高くなっています。このことから選挙に対する心構えが県平均以下、とも考えることも出来ません。都合の良い選挙権であってはなりません。例えば、今日は忙しいから、天候が悪いから、自分一人ぐらひは、関係が薄い選挙だ……などにより棄権することは、法の下に平等である権利を放棄することになりはしませんか?。物価問題やそれぞれ自分の生活につながる問題も選挙によって選ばれた人々により施策が打ち出されるのです。必して関係が薄いとかなうことはありません。

これらを充分反省するとともに、今後の選挙にはもれなく選挙権を行使いたしましょう。

(地方区) (一)内当町分
氏名 党派 得票数
斎藤 十朗(自) 三八四、五
五三(一、九〇一)
坂倉とうご(社) 二〇七、七
〇三(九五二)
位田 幹生(共) 七七、〇
二五(一一二)
永田ひろし(公) 九九、〇
一九(三八一)
(全国区)

氏名 町内得票数
宮田 輝 (自) 三六三
太田あつお (公) 三二〇
福岡 知之 (無) 一三一
岡田広(自) 一三〇、六一六
山東 昭子 (自) 一二五
さかの重信 (自) 一二四
からたに道一(民) 一二〇

小林国司(自) 一一一、七七五
鳩山威一郎(自) 九七
さか 健 (自) 八八
安永 英雄 (社) 八七
長田 裕二 (自) 八〇
神田 博(自) 七二、三二七
近藤 忠孝 (共) 七二
横山フク(自) 七〇、八一五
あんのう 勝(社) 六七
片山 甚市 (社) 六七
糸山英太郎(自) 五六
田中忠雄(自) 五一、三三三
野田 哲 (社) 四六
大谷藤之助(自) 四五

和田春生(民) 四二、九一三
目黒けさ次郎(社) 四〇
丸茂 重貞 (自) 三九
内田 芳郎 (自) 三八
山下 春江 (自) 三八
あくね 登 (社) 三七
青島 幸男 (無) 三六
亀井 善彰 (自) 三五
佐藤 信二 (自) 三三
はた ゆたか(社) 三〇
以下省略
小数点以下の得票数は、按分によるものです。

参議員選投票所別成績

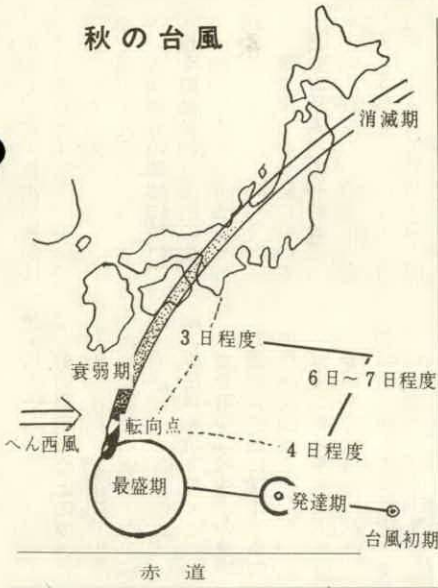
投票所名	当日有権者数	投票者数	投票率
第1投票所(注連指正法寺)	269	203	75.46
第2投票所(中川小学校)	978	618	63.19
第3投票所(大久保会所)	604	400	66.23
第4投票所(上久具公民館)	556	262	47.12
第5投票所(内城田中学校)	1,715	901	52.54
第6投票所(中之郷保育所)	381	222	58.27
第7投票所(駒ヶ野耕雲寺)	461	230	49.89
第8投票所(一之瀬中学校講堂)	624	353	56.57
第9投票所(南中村保育所)	464	227	48.92
合計	6,052	3,416	56.44

参議員選挙結果

投票率県平均以下

台風は準備を

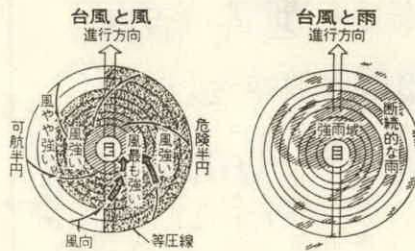
秋の台風



台風(域内の風速が一メートル以上のもの)は赤道附近で発生し、赤道気流に押され北西に発達しながら進んで来ます。通常は沖繩附近に達するとアジア大陸から吹きつけるへん西風(ジェット気流ともいう)時速五〇キロから一五〇キロに押され北上して本土に達します。この方向転換により台風は衰弱期に入りますがその風や雨は相当なもので過去の事実が物語っています。

台風の知識

今年(男性型)の天候とか言われていますが、昨年末から本年三月末まで雨という雨がなく、梅雨の季節になっても例年のように長期的な降雨はなく、一度に多く降るといった天候でした。また、去る七月七日の集中豪雨についても一時的に多量の雨が降るなど、これらを考え合えると男性型ともいえそうです。これからの台風期をひかえ、万全な備えをいたしましょう。



◆台風の大きさ

(風速25以上の暴風)

超大型	半径	400"以上
大型	"	300"前後
中型	"	200"
小型	"	100"
豆台風	"	以下

◆台風の強さ

(中心気圧) (最大風速m/秒参考)

超A級(烈烈な)	900以下	55以上
A級(非常に強い)	900~929	45~54
B級(強い)	930~959	35~44
C級(並み)	960~989	25~34
D級(弱い)	990以上	25未満

このため台風情報に充分注意するとともに台風の進路が左側近くを通過する時は特に注意を要します。

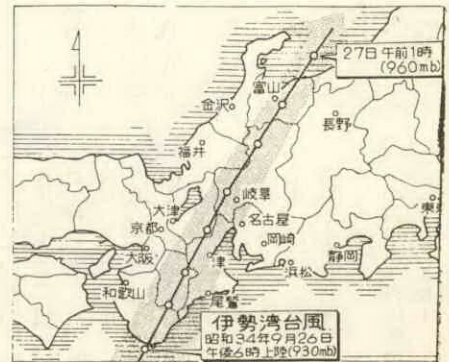


風速と風圧

風速	10m/秒	15m/秒	20m/秒	25m/秒	30m/秒	40m/秒
風圧	5kg/m ²	12kg/m ²	20kg/m ²	31kg/m ²	45kg/m ²	80kg/m ²

(見方、1秒間に30メートルの風の場合1平方メートルに45キログラムの圧がかかります。)

あの伊勢湾台風は、熊野灘から三重県を縦断したものでその被害は記憶から去らないものでしょう。



万一はずれた場合はタタミ等を打ち付けましょう。風速が三十メートル以上になるとカワラヤトタン板などが飛び戸外へ出るのが危険になりますから特に注意をしましょう。雨量と水量の関係、一ミリの雨量とは降った雨の高さを示すもので量には直接むすび付かないものです。また梅雨のように長い間降った雨量と集中豪雨のように短時間に多量の雨が降った場合と異なってきます。

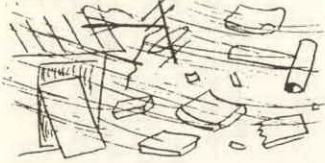
身近なもので雨量を示すと一ミリの雨量は一坪(タタミ二枚)に一升八合(三・三リットル)の水をまいた量になり、三〇ミリでタタミ二枚(ドラム缶五本程度)をまいた量でまた、八〇ミリでドラム缶十三本程度になります。

去る七月七日の集中豪雨は別記のとおり被害が発生しま

風速と被害

したが、朝八時半から夕方五時半までの間に四〇〇ミリ平均して一時間に四四ミリ、午後二時から三時までの時間雨量は一ミリに達しました。

〈風速25メートル〉煙突、屋根瓦が飛び、TVアンテナが倒れる。



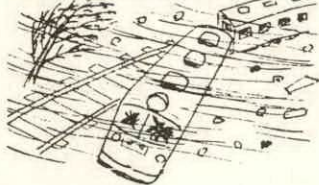
〈風速15メートル〉とりつけの悪い看板・ヤトダン板が飛び始める。



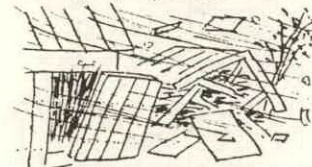
〈風速10メートル〉傘が壊れる



〈風速40メートル〉小石もどび散り列車と倒れるほどの強さ



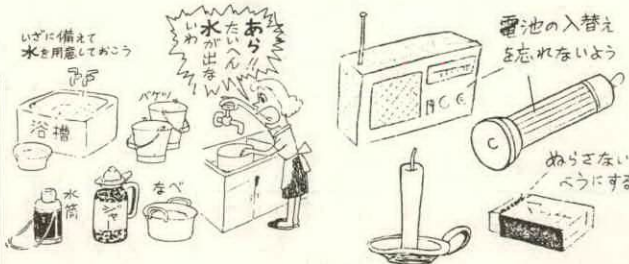
〈風速30メートル〉雨戸がはずれ、しっかりしない家は倒れる。



〈風速20メートル〉子供が歩けなくなる、大人と身体を低くしてやっと歩ける状態



あなたは ご存知 森林災害共済 ぜひ加入を



また台風には停電や電線などの断線が必ずといってよいほど起ります。飲料水などの確保はもちろんのこと、夜間の照明器具や、携帯ラジオなどの準備を忘れずにいたしましょう。

特に注意したいことは電線線などの断線には手を振れないようにし、中部電力へ早く連絡いたしましたらう。

昭和四十九年度 夏期大学講座盛會に終る



去る七月二十八日度会高校体育館で開催された夏期大学講座は、講師に政治評論家NHK解説顧問平沢和重先生をお招きして盛會のうちに終りました。

当日は、雷雨があり受講者の出足が心配されたが五百人をこえる方々で広い体育館が一ぱいになる程で、みんな熱心に聞き入っていました。

平沢先生は「世界と日本」と題して、世界は政治的にはある程度安定しているが、経済的に危機に直面している。これは先進諸国が持つ共通

森林災害共済は、あつてはならない山林火災や自然災害(風水災、雪害など)による災害が発生した場合、加入者の契約によって、それぞれの共済金が支払われます。

この共済の契約は、杉ひの

した問題であり、原料、燃料資源の不足と人件費の高騰によりインフレーション病にかかっている。西欧諸国は、わが国よりインフレーション病が軽い国であってもこれらの問題を真剣に考えている。昨年の石油危機以来、諸物価の高騰、労働争議により三二パーセントも人件費が上昇し、今後の日本経済の実質的な伸びは鈍化傾向を示すとともに、我々日本人は何ら進歩しない経済社会であるとの錯覚に陥るでしよう。

今まで、我が国の経済の伸びは、世界中の人々が驚異の眼でみつめていたが、現在は憎悪の眼に変わって来ている。安い資源を輸入し、これを製品にして輸出してもうけて来た。利益追求のみに走り経済大国になったら我が国は、一方後進国に対する実質的な経済援助が軽視されていたと言ふべきでしよう。

きの場合二十年生以下の幼令木に対しては一万円の共済契約に対し四四円、壮令木二十一年生以上に対して二三円の掛金となっています。また樹令によって一ヘクタールあたり、十五万円から三百五十万

円まで共済金額を選択することが出来ます。

くわしくは山林所在地の森林組合でお尋ねください。

度会町森林組合(管内城田十八番)提供資料より。

資源を持たない我が国は、特に国際的に各国と仲良くして行かなくてはならない。

一方、教育においても、他人の子、自分の子の区別なく悪い所は指導して行かなくてはならない。そして良い日本人、良い国際人としての人づくりが必要だ、そして思いやりのある人間、又国でなければ、将来の日本は世界から孤立して行くことではしよう。と結ばれ講演を終わりました。

なお、平沢先生のお招きにあたり、光化成有限会社(当町下久具)社長林至璋さんのご尽力があったため実現したとことと経費面においても同氏のご協力がありましたことを厚くお礼申し上げます。

グループ等で、この時の平沢先生の講演をお聞きになりたい方はカセットテープを貸し出しますから役場総務課までお申出ください。

円まで共済金額を選択することが出来ます。

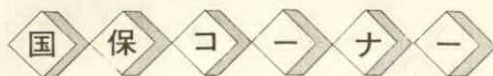
くわしくは山林所在地の森林組合でお尋ねください。

度会町森林組合(管内城田十八番)提供資料より。

円まで共済金額を選択することが出来ます。

くわしくは山林所在地の森林組合でお尋ねください。

度会町森林組合(管内城田十八番)提供資料より。



国民健康保険の5月分、6

月分の概要をお知らせします。

加入世帯数 1,169戸 被保険者数 4,032人

区分	件数	日数	医療費総額	保険給付額 (7割分)		自己負担額 (3割分)		内老人医療費 (3割分)
				円	円	円	円	
入院	40	720	4,794,750	3,356,325	1,438,425	581,649		
入院外	1,320	3,166	6,478,515	4,534,960	1,943,555	702,720		
歯科	150	360	526,070	368,249	157,821	17,658		
計	1,510	4,246	11,799,335	8,259,534	3,539,801	1,302,027		
療養費払	40		135,990	95,193	40,797			
受診医院	91	(内県外7)	その	助産費	1件	20,000円		
受診歯科	31	(〃1)	の給	育児手当	—	—		
計	122	(〃8)	他付	葬祭費	3件	15,000円		

五月分国保の概要

加入世帯数 1,168戸 加入被保険者数 4,026人

区分	件数	日数	医療費総額	保険給付額 (7割分)		自己負担額 (3割分)		内老人医療費 (3割分)
				円	円	円	円	
入院	61	872	5,756,290	4,029,403	1,726,887	553,971		
入院外	1,441	3,307	6,694,620	4,686,234	2,008,386	678,651		
歯科	184	453	585,320	409,724	175,596	13,347		
計	1,686	4,632	13,036,230	9,125,361	3,910,879	1,245,969		
療養費払	26		187,780	131,446	56,334			
受診医院	96	(内県外8)	その	助産費	3件	60,000円		
受診歯科	29	(〃0)	の給	育児手当	3〃	5,900		
計	125	(〃8)	他付	葬祭費	9〃	45,000		

六月分国保の概要

医療費が大巾増
やむなく税引上げ

国民健康保険事業を運営するための最も重要な財源であります。「国民健康保険税」は一期から三期まで仮算定により納めていただきましたが、四月(九月份)からは本算定により算出した税額を納めていただくこととなります。

国保事業では、なんといつでも保険給付費の動向が事業運営を大きく左右しますが、本年度は、受診率の漸増に加えて二月に行なわれた医療費

の引上げや、老人、乳幼児、身障者の医療費無料化による影響、それに年内に予想される医療費の再引上げなど、医療費は大巾に上昇する情勢にあります。

すでに、四月分、五月分、六月分の実績を見ても、当初見込みをかなりオーバーしており、今後カゼなどで受診率が急増する冬季をひかえ、国保財政はピンチに追い込まれています。このため、本年度

の国保税は、前年度に比し平均四十八%程度の引上げを余儀されるに至りましたので、この事情をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。(なお国保税の引上げによるみなぎんの負担をなんとか軽くするため一般会計から五百万円の繰入れを行ないました。)

そこで国保税課税の方法と本算定にあたり改正された国保税条例のあらましをお知らせします。

国保税

四期(九月)分から本算定

〔課税は四つの組合せで〕
国保税の課税方法は、能力に応じて課税される応能割(①所得割 ②資産割)と、その受益によって課税される応益割(③被保険者割 ④世帯平等割)の四つを合算した額が年税額として算出され、こ

れを十回に分納していただきます。

なお、国保税では課税限度額が定められており、本年度は十二万円です。

◆所得割……被保険者ごとの前年中の所得から基礎控除(十八万円)を控除した額に、税率百分の二・三(改正前百分の一・六九)を乗じた額

◆資産割……本年度分の固定資産税(土地、家屋)に税率百分の六三・八(改正前百分の五八)を乗じた額

◆被保険者均等割……被保険者一人につき二、九四〇円(改正前一、九六〇円)

◆世帯平等割……一世帯につき六、七二〇円(改正前四五二〇円)

〔税の軽減〕
◎擬制世帯主に対する軽減……国保税は世帯主を納税義務者として世帯単位の課税を行います。

しかし、世帯主が社会保険などに加入していて、その家族のうち所得があるため社会保険の被扶養者に認定されない者がいる場合、この者は国保の被保険者となりますが、この場合の納税義務者も世帯主で、これらの世帯を「みなす世帯主」または「擬制世帯主」といっています。

擬制世帯主にかかる国保税については、所得割額と被保険者均等割額それに本年度から固定資産税のそれぞれ一部が軽減されます。

◎低所得者に対する減額……所得割について、所得額が十八万円以下の世帯および十八万円以上でも被保険者数に応じた一定額までの世帯に対して、均等割額と世帯平等割額の一部が減額されます。

〔月割課税〕

国保税は四月一日の状況により課税されますが、四月一日以降に被保険者数に異動があった場合、社会保険と国保との間の異動についてのみ月割課税の対象となります。(ただし、社会保険の家族が被扶養者に認定されたり、また認定外となったような場合は対象となりません。)

また、出生・死亡・転入・転出については、月割課税の対象となりませんから、このような事由による被保険者の異動があった場合でも国保税に増減はありません。

納期は十回

三期まで仮算定

国保税の納期は、別表のとおり十期に分けて納めていただきますが、税額算定の基礎となる所得金額の確定時期の関係で、一期から三期までは前年度の国保税を基にした仮

算定賦課を行ないます。
 そして、九月に確定した所得金額による本算定を行ない、年税額を決定します。

四期（九月）以降は、決定年税額から仮算定分を差引き、それを七期で除した額を各納期に納めていただきます。
 したがって、三期までの税額と四期分以降とを比較した場合、極端に高くなつていたり、また低くなつている世帯があります。三期分までは

前年度の税額を基にした仮算定によるためです。

国税の納期

年税額	1期(5月)	2期(6月)	3期(7月)	4期(9月)	5期(10月)	6期(11月)	7期(12月)	8期(1月)	9期(2月)	10期(3月)
-----	--------	--------	--------	--------	---------	---------	---------	--------	--------	---------

高額療養費支給制度

七月一日から実施 自己負担三万円超えた分

国民健康保険の被保険者が、
 七月一日から実施されました。
 この高額療養費支給制度は、
 昨年十月施行の国民健康保険
 法の一部改正により、昭和五
 十年十月一日から同制度の実
 施が義務づけられ、それまで
 の間は各市町村が条例に基づ
 き任意に実施することとされ
 ました。

本町では、県下の大半の市
 町村が本年七月一日実施の状
 況にあることから、去る七月
 の定例町議会で、国民健康保
 険条例の一部改正案を可決（

八月六日公布、本年七月一日
 診療分から高額療養費支給制
 度の実施が決まったものでは
 ない、社会保険加入者につ
 いては、すでに昨年十月一日
 から実施されています。
◆支給対象……国民の被保険
 者が、入院で受診した場合、か
 かった医療費の三割を一部負
 担金として、病院の窓口へ支払
 いますが、この一部負担金（
 自己負担分）が、一つの病院
 で一月三万円以上支払った
 場合、三万円を超える分を国
 保が負担します。（支給は、
 いったん本人が病院へ支払っ
 た一部負担金相当額を、被保
 険者の世帯主の申請に基づき
 払い戻す償還方式です。
 なお、この場合の医療費は

保険診療分のみが対象で、差
 額ベット代など保険診療でな
 い医療費については対象とな
 りません。
◆一カ月分の医療費が対象……
 自己負担分一カ月三万円と
 は、月の初日から月末までの
 一カ月間の自己負担分をい
 います。月をまたがっている場
 合は、それぞれの月の自己負
 担分が三万円以上でないとい
 対象となりません。
◆一病院で三万円以上……一
 つの病院で自己負担分が三万
 円であることが必要で、二つ
 以上の医院にかかった場合、
 それぞれの医院の自己負担分
 が三万円以上でないとい対象と
 なりません。
◆歯科は別……一つの病院で
 内科などと歯科がある場合、
 内科などと歯科はそれぞれ別
 の病院として扱います。
◆総合病院は各診療科ごと……
 総合病院の各診療科は、そ
 れぞれ別の病院として扱いま
 す。
◆入院と通院は別……一つの
 病院でも入院と通院は別扱い
 で、合算されません。
◆支給手続……診療月の翌月
 に、町住民課備付けの「高額
 療養費支給申請書」によって
 申請していただきます。申請
 には、印鑑、被保険者証それ
 に支払った自己負担分の金額
 が必要です。領収書があれば
 添付して下さい。
 支給は、診療月の二カ月後

となりません。
 くわしくは町住民課国保係
 へお問い合わせください。

子供と老人を交通事故から守ろう 秋の全国交通安全運動

9月21日→9月30日



町内では最近、自動車によ
 る交通事故が多発傾向を示し
 ています。これはいづれも交
 通マナーの欠如ともいえるべ
 き事故で、交通ルールを一番よ
 く知っているはずの運転者に
 その原因があるようです。そ
 こで、自動車の運転には免許
 取得時のような慎重さを忘れ
 てはなりません。
 スピードの出し過ぎ、飲酒
 運転、無理な追越、安全不確
 認などが大きな事故につなが
 っています。
 このことから伊勢警察署と
 町では、町内の交通規制や、
 交通取締りの強化を実施して
 交通弱者といわれる子供と老
 人を交通事故から守るととも
 に無謀運転の縮出しをはかる
 ことを計画しています。
 また学校、PTA、婦人会
 などにより子供、老人また家
 族ぐるみの交通安全を押し進
 めていただくことになってい
 ます。
**「家族で誓おう
 交通安全の家」**
 「何時も心に交通安全」
 は、九月二十一日から三十日
 までの十日間、歩行者と自転
 車利用者の事故防止、特にこ
 ども（幼児と小学校児童をい
 う。）と老人を交通事故から
 守ることを運動の重点目標と
 定めて行なわれます。この目
 標達成のために、生活道路の
 交通安全を押し進めるととも
 に、交通安全教育の充実をは
 かることになりました。

昭和49年度 敬老会のご案内

9月15日敬老の日をひかえ、町では恒例の敬老会を次の予定で実施いたします。

◇とき	ところ			
9月12日	午前9時	中川小学校	午後1時30分	内城田小学校
9月13日	午前9時	一之瀬中学校	午後1時30分	小川郷小学校

おって案内状は、
 区長さんを通じて
 該当者にお届けい
 たします。

夏期大会まであと一年

大会旗・炬火リレーコース

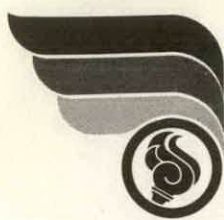
きまる

「やればできる」三重県民の底力をみて、郷土の未来をひらく大きな跳躍台としての「みえ国体」は、来年の九月



44

たくましくあすをひらこう 30回みえ国体



「たくましく あすをひらこう」と、のぼりをかかげた県民の船は、すでに港を離れた。五十年には三重県で開かれることは聞かれています。しかし、それは県外から選手が来て試合をする位にしか知っていません。その準備のために二年も前から一要員として、東西に奔走し、正月もお盆もそして日曜日すら返上で選手を養成し、時には県外にまで出掛ける主人を見ては、大変だな、と思いつつもそれは彼の職務上の仕事だと考えていました。

三重国体と婦人

麻加江 辻本 久美子

(主婦 三十九歳)

国体にはあなたも一役……まの美化や花づくりなどを積極的に進めて、約五十年に一回しかやって来ない国体をのり多いものにしなう。



そんな私に、この春婦人会の役が舞い込んで来ました。心も定まらぬ内に、本人の意志とはかわりなく、県から郡からそして役場からと、ひっきりなしに文書が届きます。その中に「第三十回国体県民運動の推進について婦人の役割」「国体集団演技へ婦人の参加二名」私は全く驚きました。そして伊勢市で開かれる開会式にはその式典のマスゲームとして婦人会員による「伊勢音頭」「尾鷲節」「はげまし音頭」の踊りやママさんバレーの集団演技等

が既に計画され早くも実行に移されていることを知りました。更に六月二十八、九の二日間伊勢市で開かれました県の婦人研修会は参加者四百三十余名を数え「明日をめざす組織の力」として県民の大き

を汚さないようにしようというお互いの心掛が大切ではないかと思われま。そうすれば私達の町が美しく清潔な住み良い郷土になると言うことでした。

第二は、郷土を愛し、環境をきれいにしましょう。それにはお互いにゴミ集取のルールを守ることも、子供達と共に家の廻りに花を作ったり、木々の緑を大切に、公共の物

を育てることに全国に恥じることのない三重の力を育て集まって来られる三万近い人々に美しい自然と暖かい人情をプレゼントし、生涯の思い出深い三重国体として心にきざまれます。私達県民にそして婦人に課せられた大きな役割だと痛感しました。百六十万県民総参加のもとに三重百年史の一ページを飾るこの輝かしい行事をめざしてその役割を果たすべく努力することにより、私も又、理解ある良妻？に少しでも近づける事が出来ますでしょうか？。

次号は辻本さんのご指名により中西丈助さん(下久具)をお願いします。予定です。

ろじや無いのと言いたくなる狭い心が反省されます。婦人の役割とは、私達自身の生活から生れるごく身近かな問題ばかりで、国体というのは単なる一時的なスポーツのお祭りではなく県民の暮らしに役立ち、個人の向上に家族の町民の更に県民の向上に発展し明日の三重をひらく大きなエネルギーとなることと考えます。

県民全体の手で全国に恥じることのない三重の力を育て集まって来られる三万近い人々に美しい自然と暖かい人情をプレゼントし、生涯の思い出深い三重国体として心にきざまれます。私達県民にそして婦人に課せられた大きな役割だと痛感しました。百六十万県民総参加のもとに三重百年史の一ページを飾るこの輝かしい行事をめざしてその役割を果たすべく努力することにより、私も又、理解ある良妻？に少しでも近づける事が出来ますでしょうか？。

社会を明るくする運動

保護司 濱岡 曾二郎

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪のない明るい社会を築こうとす



全国的な運動であります。本年度は、青少年の非行防止のための地域活動の推進という事で次の標語を掲げています。
「手をつなぎ 築こう非行のない社会」

これら青少年の非行を特に注意していただき罪を犯した人達を再犯におち入らないよう社会全体の皆様のご支援ご協力を賜り健全育成につとめていただき非行を未然に防止するために、家庭、学園、雇主、工場主などの人達のあ

たかい愛の手をさしのべていただくよう格別のご協力をお願いいたします。
昭和五十年には、本県において第三十回三重国体が開催されますが、今年から県民は一丸となって親切と犯罪のない明るく住みよいそして豊かな郷土を築くため努力するとともに、全国の皆様をお迎えする心構えが、大切ではないかと思っております。

人の生命について、私は当町脇出身故三浦順太郎裁判官殿にお話を聴かせていただきたくために、すでに時効に

よって納められなくなった過去の保険料が昭和五十年十二月三十一日(十二月三十一日までに六十五歳になる人は六十五歳になる前日)までの間であれば、一ヶ月につき九〇〇円で納めることができます。特別措置がとられていますから納め忘れの保険料のある方はこの期間内に納めて、老齢年金をうける権利を確保してください。

なお、国民年金についてのくわしいことは役場年金係へおたずねください。

いた事を今も記憶に残っています。人の命ほど貴重なものはない」と、説き聴かせていただいたことを……。

現代は、世の中の進展にもない、当町においても自動車の激増により随一の県道も改修がこれについて行けず、狭い所もありますので交通事故防止に十分な配慮が必要と思っております。幸にも、当町では家庭や保護者それに学校におかれては、平素から十分な心得の指導をしていただいております。それを厚く敬意を表し感謝しております。

また、明るい家庭づくり、郷土づくりに一層のご力添えをいただくようお願いいたします。

動物愛護週間

9月20日～26日

九月二十日から動物愛護週間が始まります。この動物愛護週間は、「動物の保護および管理に関する法律」によって設けられた週間で、広く動物愛護の精神を普及するとともに、動物についての関心と理解を深めるための運動で、動物愛護とは、愛情をもって動物に接し、動物を慈しみ守ってやるということです。動物はそれぞれの習性を持っていて、その習性からその習性をよく知り、その習性に合った正しい飼育方法をし、動物に苦痛を与えないよう保護してやること

消費生活講座の

受講はいかが

県の消費生活センターは、毎月第三木曜日午前十時から正午まで消費生活講座を開催しています。
●講座の日と内容
九月 十九日 再販制度とその後
十月 十七日 消費者情報
十一月十四日 消費者運動



過去の国民年金 保険料を納める途が開かれています

(県年金課より)

納め忘れになっている過去の国民年金の保険料を昭和五十年十二月三十一日までならば納めることができます。国民年金の老齢年金は六十歳までに一定期間以上保険料を納めていないと、うけることができますませんが、一方、国民年金の保険料には納期限があり、この納期限から二年たつと、時効になり納めたくても納めることができなくなるしくみになっていきます。このため保険料を納めた期間が不足している、将来、老齢年金がうけられないということにもなります。そこで、みなさんにもれなく老齢年金をうけてい

―集団訴訟―
●申込み先と申込み期日
受講される日の十日前までに役場総務課又は三重県消費生活センター(津二八―二二二二)へお申込みください。
●場所 津駅前から国道23号線をわたり少し行った右側(津市桜橋二丁目一三一)

あなたの軽自動車 車検は何時か

忘れずに

軽自動車は定められた期限内までに、検査を受けなければなりません。期限までに検査を受けないと法令違反となります。

現在ナンバーをつけて使っている軽自動車は、軽自動車届出済証の届出年月日より検査の期限が定められています。

なお、この届出年月日に相当する車両番号は、概ね次のとおりです。

検査期限	届出年月	車両番号
昭和49年7月	昭和45年7月1日か 昭和45年9月30日まで	8三き8178~8三け5690・6三ね645~6三ね7426
昭和49年8月	昭和45年10月1日か 昭和45年12月31日まで	8三け5691~8三こ4646・6三ね7427~6三の4763
昭和49年9月	昭和46年1月1日か 昭和46年3月31日まで	8三こ4647~8三き1355・6三の4765~6三ち923
昭和49年10月	昭和46年4月1日か 昭和46年6月30日まで	8三き1356~8三き8318・6三ち925~6三ち7373
昭和49年11月	昭和46年7月1日か 昭和46年9月30日まで	8三き8320~8三す5223・6三ち7375~6三つ3830
昭和49年12月	昭和46年10月1日か 昭和46年11月30日まで	8三す5225~8三せ525・6三つ3831~6三つ9216
昭和50年1月	昭和46年12月1日か 昭和47年2月29日まで	8三せ526~8三せ6007・6三つ9217~6三て4601
昭和50年2月	昭和47年3月1日か 昭和47年4月30日まで	8三せ6008~8三せ9746・6三て4602~6三て8681
昭和50年3月	昭和47年5月1日か 昭和47年7月31日まで	8三せ9747~8三せ5838・6三て8682~6三は5426
昭和50年4月	昭和47年8月1日か 昭和47年10月31日まで	8三せ5840~8三な1248・6三は5427~6三ひ2072
昭和50年5月	昭和47年11月1日か 昭和48年1月31日まで	8三な1250~8三な8038・6三ひ2073~6三ひ8712
昭和50年6月	昭和48年2月1日か 昭和48年4月30日まで	8三な8040~8三に3946・6三ひ8713~6三ふ5928
昭和50年7月	昭和48年5月1日か 昭和48年7月31日まで	8三に3947~8三に7573・6三ふ5930~6三ほ683
昭和50年8月	昭和48年8月1日か 昭和48年9月31日まで	8三に7575~8三ぬ687・6三ほ685~6三ほ5253
昭和50年9月	昭和48年9月1日か 昭和48年9月30日まで	8三ぬ688~・6三ほ5255-

検査を受けてお互いの安全と公害防止に協力いたしましょう。

政令で定められた検査の期限は次のとおりです。

あなたの軽自動車の期限を確かめて、検査を受けてください。

行方不明者をさがす 相談所を開設

(三重県警察本部)

身元がわからず無縁墓地でさみしく眠っておられる方は年ごとにふえ、今年の六月末で全国では二万三千三百七十一人、三重県でも三三二人の多くにのぼっています。

このようなかたがたの、身寄りやさがし一日でも早く引取られるよう、三重県警察では、九月中を「身元のわからない死者の身寄りをさがす運動」を展開します。

● 家出して自殺のおそれのある人。
● 長い間、たよりのない人。
● 病氣などを苦にして家出した人。
● などご心配のご家族や、身内の方、あるいはお友だちの方は次により移動相談所を開催いたしますからご相談にお越しください。

移動相談日
◎九月十四日④、十五日④
午前九時~午後五時
四日市市諏訪栄町 諏訪警察官派出所
◎九月二十一日④、二十二日④
午前九時~午後五時
松阪市京町 松阪駅前警察官派出所

なお、移動相談日に出かけられない方は、三重県警察本部鑑識課(県庁三階)に常設の相談所がありますから、いつでもご相談にお越しください。

給法の一部 恩給の改

恩給法が次のとおり改正されましたからお知らせいたします。

一、旧軍人に対する一時恩給の支給条件の緩和がされ、その内容は、引続く実在職三年以上・七年未満の旧軍人(旧軍人に係る一時恩給(扶助料)の支給条件のうち、「下士官以上」と)

これらに該当される方は、役場住民課までご連絡ください。

防衛庁初級(事務系)職員採用試験

申込みは九月二十五日まで

この試験は、防衛庁の職員として、一般の事務又は技術的な業務に従事する初級職員(高等学校卒業程度)を採用するための試験です。

なお、この試験は、人事院が行なう国家公務員採用初級試験と同程度です。

次のとおりで、受験できる試験区分はどれか一つに限り、

(1)一般事務 (2)電気
(3)機械 (4)土木 (5)建築

◎受験資格
昭和26年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれ、
20歳以上25歳未満の者

○受付期間と受付時間
9月2日~9月25日
午前9時~午後5時
(土曜日は正午まで)

くわしくは、役場住民課又は度会郡小俣町航空学校総務課へご照会ください。



若人よ来れ鈴鹿へ!! 県内の青年団体グループ活動

交歓大会

9月21日～22日

三重県内の青年団グループや、グループに加入されていない青年たちが集い、一泊二日の日程でお互いに交歓交流をはかるためのもので、この楽しき行事を通して、真の友情を得るとともに、今後の青年の進むべき方向、対処すべき方策を考える場とする。

さらに、グループ活動を奨励し、未組織の青年に対し、グループ加入を促進し、ひとりぼっちの青年をなくする。

参加者 県内青少年団体グループ会員
県内一般青少年 三〇〇名

町(鈴鹿サーキット西) 参加者 県内青少年団体グループ会員
県内一般青少年 三〇〇名

自動車事故の被害者で生活に困っている方へ!! 生活資金貸付のご案内

一、ひき逃げ事故、無保険車の事故にあった方
二、交通遺児または、重度後遺障害がのこった方の子弟で〇歳から中学校卒業までの方
三、自動車事故(人身)の損害賠償の判決、執行証書などがあっても現実に債務者から払ってもらえない方

生活保護を受けている方、所得税を納めていない方、またそれ以上生活に困っている方で、次に該当する方が貸付を受けることができます。

一、自動車事故により後遺障害のこりそうなる方

くわしくは役場総務課か、自動車事故対策センター名古屋主管支所(〒466 名古屋市中昭和区白金町三十一-九、名古屋八七-一〇八-二)へお尋ねください。

気を付けよう

住宅附近での農薬撤布

稲穂のたれる時期となり、早い所では刈取りに入りましたが、穂首いもち、技梗いもち病などの防除に農薬撤布されることでしょう。

農薬撤布については、他人に迷惑のかわらないように注意しましょう。とくに住宅附近の田で農薬撤布される場合は、農薬が洗濯物に付着したり、畜舎や屋内に入ったりしないように近くの人々と事前に連絡をとりあつて危険防止につとめましょう。

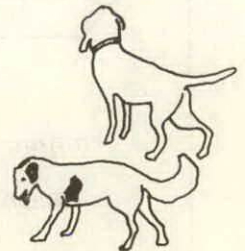
昭和四十九年度 宅地建物取引主任者資格試験

◇受験申込受付期間
昭和49年9月5日(金)から
9月13日(金)まで

◇試験実施期日
昭和49年10月27日(日)
午後1時～3時

◇試験場
津市半田 県立津工業高校
津市上弁財町、津市立橋南

◇試験場
津市半田 県立津工業高校
津市上弁財町、津市立橋南



犬の放し飼いは 絶対やめましょう

最近、犬の放し飼いが、多く見受けられます。犬の放し飼いは、人を驚かせたり、傷つけたり、また田畑の農作物を荒したりして、一般の人に大へん迷惑をかけるので昼間でも、夜間でも、犬の放

し飼いは法令等にて固く禁じられております。犬の飼養者は、犬を鎖でつなぐか、オリに入れるなどして放し飼いは絶対しないようにいたしましょう。なお、不用になった犬(仔犬の場合も)は、毎月第二週の火曜日に伊勢保健所から引取りに来ますので、当日の午前中に役場まで届けてください。

本年度行政書士 試験のお知らせ

昭和四十九年度の行政書士試験が次のとおり実施されます。

- 受験資格
(1)高等学校を卒業した者
(2)大学の学資格
(3)国、または地方公共団体の公務員として行政事務を三年以上担当したもの
(4)三重県知事が上記のものと同等以上の知識、能力を有すると認められたもの。

検定に合格したものは、「特別福祉手当制度」とは重度の精神薄弱と重度の身体障害が重複している児者(二十歳以上の者も含む)について特別の介護を要する方々の父母等に対し、特別の手当を支給してこれらの障害児者の福祉の向上を図ろうとするもので、九月から、月額一人三千円を九月、一月、五月にそれぞれまとめて支給します。

○試験日時
昭和四十九年八月二十日
から九月二十八日まで

○試験場
昭和四十九年十月二十七日
津市広明町一三、三重県

○試験場
津市広明町一三、三重県

重度の 身体障害 精神薄弱 重複者に 月三千円の手当

このたび、法改正により、「特別福祉手当制度」が設けられ、本年九月から支給されることになりました。「特別福祉手当制度」とは重度の精神薄弱と重度の身体障害が重複している児者(二十歳以上の者も含む)について特別の介護を要する方々の父母等に対し、特別の手当を支給してこれらの障害児者の福祉の向上を図ろうとするもので、九月から、月額一人三千円を九月、一月、五月にそれぞれまとめて支給します。

申込みなどくわしくは、役場住民課へお尋ねください。

脇出診療所

休診のお知らせ

脇出診療所は、医師の青木先生が家事都合により、診療出来ない日がありますので、休診させていただきます。

九月 二十日、二十七日
十月 一日午後、四日、八日、二十五日、二十九日

休診日

乳幼児健康相談

毎月実施している乳幼児健康相談(九月)は、次のとおりです。

第二木曜日(十二日) 棚橋 まで、母子健康センター
大野木、葛原、小川郷、一之瀬の幼児

第四木曜日(二十六日) 第二木曜日の地域以外の幼児 いづれも午後二時から四時まで、母子健康センター
山田赤十字病院小児科部長 小島先生が担当されます。

新聞奨学生

五十年年度受付中

(毎日新聞社)

毎日新聞社は東京地区、京阪神、中京地区および九州、山口の各県の大学、短大に五十年四月入学を志望する学生(高校生、浪人も可)で新聞販売店に住込み朝夕の新聞を配達しながら通学する方々に入学金、授業料を貸与する新聞奨学生制度を設け五十年年度生を受付中です。

この育英制度は学資、食費、住居など一切を育英会が世話する制度であり父兄の負担なく、自力で大学が卒業でき

卒業後貸与金を返済する必要がないことが特徴です。くわしくは学校の進学担当の先生が左記に「はがき」にて申込み説明書を送ってくれます。

(なお東海三県では、都市部の高校へ進学を希望する中学校のための高校奨学生制度を設けています)

名古屋市中村区
堀内町四ノ一
450 毎日新聞中部本社内
干 毎日育英会事務局

交通事故相談所

開設のお知らせ

三重県交通事故相談所(津市県庁前合同ビル内)は、平日午前十時から午後三時まで(土曜日は午前中)交通事故の相談を実施しています。また月二回、伊勢市役所へ出張し相談に応じています。それは、第一木曜日と第三木曜日の午前十時から午後三時までです。お気軽にご相談にお出掛けください。

なお、相談は無料で秘密は固く守られます。

(九月十九日、十月三日、十月十七日……です)

七月豪雨による 災害復興住宅資金貸付

(受付中)

住宅金融公庫では、次のとおり災害復興住宅資金の貸付の受付を行なっています。

一、申込期限
昭和四十九年十二月二十日

二、貸付額一〇〇四三〇万円

三、貸付を受けられる方

(1)補修に一〇万円以上必要とする家屋(住宅部分が

半分以上あるもの)の所有者、又は借借人

(2)借入金の償還見込みが確実な方

(3)確実な保証人がある方

くわしくは、住宅金融公庫の各支所、三重県土木部建築課、または役場土木課へお尋ねください。

戸籍の窓

(8月1日現在)

人口・男 4,218人
女 4,387人
計 8,605人
世帯数 1,889戸

<7月中旬に

届出のもの>

氏名	父名	続柄	字名	氏名	年令	字名
中田耕司	清彦	二男	栗原	玉村やすの	78歳	田間
中嶋孝明	正男	長男	麻加江	米田綾子	65	萬原
浅井剛	一弘	長男	南中村	長谷川ませ	70	火打石
奥山和美	忠	長女	麻加江	溝口ろく	73	川口
牧裕二	和生	二男	立岡	尾崎志志の	73	当津
中村元紀	幸生	長男	上久具			
西村友行	修	二男	小川			

<6月中旬に

届出のもの>

氏名	父名	続柄	字名	氏名	年令	字名
南智文	仁	二男	長原	西村小よ志	76歳	大野木
山下文子	雅由	三女	大野木	西村いと系	84	葛原
山北典正	武	長男	平生	鈴木平右衛門	73	麻加江
岡村真紀	嘉嗣	長女	棚橋	鳴川要蔵	72	川口
東出明浩	宏	長男	棚橋	大西トラ	74	長原
山根かおり	勝己	二女	田口	中世古さだ	51	大野木
浦田江里	憲一	二女	大久保	鈴木倉雄	66	駒ヶ野
				山北もて	75	平生
				杉本ふみ系	90	柳

(おめでた)

(おくやみ)

(おめでた)

(おくやみ)